

パート主婦の収入・税・ 社会保険料を考える

あおばFP 暮らしの会のファイナンシャルプランナーによる「暮らしとお金」シリーズ。パート収入の額によって住民税・所得税・社会保険料の負担が違います。2018年度の配偶者特別控除の非課税上限額の改正から2020年度の基礎控除額の引き上げまで。その影響と内容を説明し、対応方法を一緒に考えます。

日時 3月11日(水)

時間 9時30分 ~ 11時30分

参加費 300円(資料代として)

定員 20名

場所 山内地区センター 1階 会議室1

受付 2月11日 10時より窓口・電話にて受付
先着順

お問い合わせ
山内地区センター
045-901-8010

*あおばFP暮らしの会 共催



あつまる・つながる・笑顔になる

指定管理者
公益社団法人
横浜市民施設協会
<http://yokohama-shisetsu.com/>